

令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和2年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画（以下「計画」という。）を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 振興会における令和元年度の契約状況は表1の通りであり、契約件数は54件、契約金額は24.4億円である。また、競争性のある契約は43件(79.6%)、23.9億円(98.0%)、競争性のない随意契約は11件(20.4%)、0.4億円(1.6%)となっている。

競争性のない随意契約が17件(11.6億円)減少と、件数・金額ともに前年度から大幅に減少しているが、これは電子申請システムやデータベース・システム改造等のシステム関係の調達を、「随意契約事前確認公募」の実施により、競争性のある契約としたことによる。なお、企画競争・公募の件数・金額が前年度から大幅増となった要因も同様の理由による。

競争性のない随意契約11件の内訳は、参列者に対する警備の関係から当該者でしか実施できないもの4件、電子申請システム及びデータベース・システムに係る著作権等排他的権利を有する業者の業務フロー等の納品を求めると競争の余地がないもの2件、売り主からの直販に限定されるため競争の余地のないもの2件、文部科学省から選任された相手方と契約したもの1件、その他少額随契の範囲内で契約した相手方の利用規約上、当該者以外に契約の相手方が存在しないもの等2件であり、いずれも業者が一に限定されている、または業務運営上の特別の必要性があると判断されるため競争入札等に適さないものである。

表1 令和元年度の振興会の調達全体像

	平成30年度		令和元年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等(a)	48.5%	52.3%	57.4%	30.7%	△6.1%	△44.9%
	33件	13.6億円	31件	7.5億円	△2件	△6.1億円
企画競争・公募(b)	10.3%	1.5%	22.2%	67.6%	71.4%	4025.0%
	7件	0.4億円	12件	16.5億円	5件	16.1億円
競争性のある契約	58.8%	53.8%	79.6%	98.0%	7.5%	70.7%
(c) = (a)+(b)	40件	14.0億円	43件	23.9億円	3件	9.9億円
競争性のない随意契約	41.2%	46.2%	20.4%	1.6%	△60.7%	△96.7%
(d)	28件	12.0億円	11件	0.4億円	△17件	△11.6億円
合計 (c)+(d)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	△20.6%	△6.2%

	68 件	26.0 億円	54 件	24.4 億円	△14 件	△1.6 億円
--	------	---------	------	---------	-------	---------

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減は、令和元年度の対平成30年度伸率である。

(2) 振興会における令和元年度の一者応札・応募については、表2の通りである。一者応札の26件には、随意契約事前確認公募を実施した12件（競争性のある契約）を含むため、一般競争入札の結果一者応札となった案件数としては、14件となった。当該14件について、一者応札・応募となった主な理由は、仕様要件が厳しかったために対応できる業者が限られていたと考えられるもの（5件、約0.45億円）、仕様内容より受注できる業者が限られていたと考えられるもの（3件、0.98億円）、受注した場合に人的リソースを割けないと業者が判断したと考えられるもの（3件、0.4億円）、応札・応募しても受注見込みがないと業者が判断したと考えられるもの（3件、1.94億円）である。

表2 振興会の一者応札・応募状況

		平成30年度		令和元年度		比較増減	
2者以上	件数	25 件	62.5%	17 件	39.5%	△8 件	△32.0%
	金額	11.0 億円	78.6%	3.7 億円	15.5%	△7.3 億円	△66.4%
1 者	件数	15 件	37.5%	26 件	60.5%	11 件	73.3%
	金額	3.0 億円	21.4%	20.2 億円	84.5%	17.2 億円	573.3%
合 計	件数	40 件	100.0%	43 件	100.0%	3 件	7.5%
	金額	14.0 億円	100.0%	23.9 億円	100.0%	△9.9 億円	70.7%

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増△減は、令和元年度の対平成30年度伸率である。

(注4) 平成30年度の一者応札欄の件数及び金額は、随契事前確認公募を実施した6件（0.35億円）及び企画競争を実施した1件（0.09億円）を含む。令和元年度の一者応札欄の件数及び金額は、随意契約事前確認公募を実施した12件（16.5億円）を含む。

2. 重点的に取り組む分野

重点的に取り組む分野としては、以下の取組みを行う。

(1) 一者応札・応募改善にかかる取組

一者応札・応募の改善にかかる取組みについては、これまで入札公告期間の20日以上での運用（公告期間の長期化）、文部科学省調達情報サイトへの公告（公告の広範囲化）、入札説明書（仕様書）の電子配布・集約型説明会の実施（入札手続きの簡素化）、競争を妨げる過度な仕様書としないほか、複数年度契約の拡大や、一者応札となった場合に公告期間の延長等による調達のやり直しを行うなど様々な取組みを行ってきた。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案しつつ、これらの取組みを柔軟に実施し、引き続き一者応札・応募改善を行う。また、結果的に一者応札となった

場合には、可能な範囲での「応札しなかった者へのヒアリング」や、必要に応じて「担当課へのヒアリング」を引き続き実施する等により、改善点等を検討する。さらに、振興会ホームページの調達情報ページの改善や、オンラインによる入札説明会の実施検討等、新型コロナウイルス感染症への対応を機に、応札者にとって必要な振興会調達情報へのリモートアクセスを促進するための取組を実施する。

【評価指標：一者応札・応募の改善についての取組状況、振興会調達情報へのリモートアクセス促進にかかる取組状況】

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

令和元年度に業務の見直しを行ったウェブサイト運用業務に関し、ウェブサイト運用等支援に関する委託業務の入札を実施する。また、外国人招へい研究者の航空券手配業務の複数年度契約化を検討する。さらに、第四期中期目標・中期計画期間中に更改が見込まれているデータベース・システムについては、令和元年度に実施したシステムの現状分析を踏まえ、コンサルタントへのシステムの最適化案の提案依頼を実施し、長期的観点からの適切なシステムのあり方についての検討を引き続き進める。その他契約方法等の見直しにより経費節減や業務の効率化が見込まれるものを検討する。

【評価指標：経費節減及び業務の効率化に関する取組状況、効果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底

調達に関するガバナンスの徹底については、以下の取組を行う。

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件及び引き続き随意契約を締結している案件について、調達等合理化検証・検討チーム（総括責任者は総務担当理事）において、独立行政法人日本学術振興会会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性の観点から点検を実施する。

履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについては、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」を引き続き積極的に実施することにより、随意契約の透明性、公正性を高める。

【評価指標：調達等合理化検証・検討チームによる新規・継続随意契約案件の点検実施（実施率100%）、随意契約事前確認公募の実施状況】

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

振興会の発注事務は、契約担当部署である会計課に一元化されており、契約担当部署以外では発注できない仕組みとしている。また、不正防止と法人の事務事業の円滑・効率的な遂行を両立させるため、発注業務にあたっては、発注する品目、数量、金額、その他必要となる事項を記載した購入依頼書を予め契約担当部署に提出し承認を受けることを原則としている。納品検収業務についても、発注者以外の検査職員が書面照合及び現物確認による検収を

行った後、当該物品を使用する担当職員が書面照合及び現物確認をする相互牽制体制を原則としている。

令和2年度においては、これらの手続きが適切に実施されるよう各部課の会計手続きに携わる職員を対象とした研修（e-ラーニング）を実施する。e-ラーニングの実施については、令和元年度と同程度の実施回数及び受講率を目指すとともに、受講者へのアンケート等によるフィードバックを活用し、内容を更新する。

また、不祥事は職員と取引業者間の共謀で起こる事例が多いことに鑑み、日頃、業者と接触する機会が多い会計課契約担当職員に対し引き続き「物品等調達事務に従事する者の留意事項」を配布し不正経理の防止に努める。

【評価指標：不正経理防止のためのe-ラーニングによる研修の実施・受講状況、研修教材の更新状況】

(3) 適切な予定価格の設定について

予定価格については、振興会における過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それらを踏まえ適切に設定する。

情報システム等の開発、改修、保守・運用等の調達のように、調達実績等により予定価格の積算が困難な場合は、CIO（情報化統括責任者）補佐官による目的・使途と仕様の審査や、必要に応じて外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証を行い、それらの結果を予定価格に反映させる。

【評価指標：調達実績、市場価格等の反映状況、外部専門家・CIO補佐官の活用状況（CIO補佐官活用率100%）】

4. 自己評価の実施

計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、主務大臣にその結果を報告し、評価を受ける。主務大臣による評価結果をその後の計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 調達等合理化の推進体制

(1) 推進体制

計画に定める各事項を着実に実施するため、総務担当理事を総括責任者とする調達等合理化検証・検討チームにより調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者 総務担当理事

副総括責任者 総務部長

メンバー 総務部会計課長、総務部会計課契約・経理室長、経営企画部情報企画課長、
その他総括責任者が指名する職員

(2) 監査・研究公正室の機能

監査・研究公正室は調達等合理化検証・検討チームに意見を述べることができる。

(3) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会規程第2条の規定に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

計画及び自己評価結果等については、振興会のホームページにて公表する。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

以上